

小規模テレワークコーナー 設置促進助成金

小規模テレワークコーナー設置コース



第二期申請
締切

令和4年
3月31日(木)

事前エントリーが
必要です。

都内の個店や商業施設等に、地域の方がテレワークを実施するための、**共用型**のテレワークコーナーを設置する費用を助成します。



参考：<K's 学習 LAB. (昭島市)>

<永田珈琲「こもれび」(小平市)>

※上記施設は、地域振興型小規模サテライトオフィスモデル実証事業「TOKYO 多摩ワーク」のオフィスです。

助成対象

工事請負費



電気設備、通信設備工事費 パーティション等の設置費

消耗品費

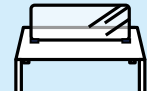
以下に掲げるもので、**税込単価10万円未満**のものに限ります。



机



椅子



パーティション



モニター



プリンター



通信機器

申請の流れ (第二期)

事前エントリー

令和3年10/20(水)～
令和4年1/31(月)17時受付分有効

事業実施

令和4年2/28(月)までに
設置・営業開始

助成金申請

令和3年12/1(水)～
令和4年3/31(木)

申請書類提出・お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 職場環境整備担当係

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-2-1 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

TEL: 03-5211-1756 (受付時間: 平日9:00～17:00 ※12:00～13:00を除く)

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>

